

「宮城県環境影響評価マニュアル」の改訂（準備書・評価書）について

1 目的

環境影響評価法及び環境影響評価条例が平成 11 年 6 月 12 日に施行され、その後、国や各都道府県において、環境影響評価技術の向上を図るために様々な検討が行われ、制度の充実が図られてきており、本県においても更に環境影響評価技術の向上を図っていく必要がある。

環境影響評価マニュアルは環境影響評価技術指針の内容を具体的に示したもので、審査の実施に活用するものであるとともに、事業者にとって環境影響評価を行う上での指針となっており、環境影響評価制度の定着を図るための普及啓発に必要不可欠なものである。

現在のマニュアルは平成10年度に作成しているが、内容の一部見直しが必要となっており、平成13年度から順次改訂作業を行ってきた。

本年度は、よりわかりやすい環境影響評価図書の作成に資するよう、環境影響評価の結果等を示した評価書と、その前の手続で作成される、評価書の案である準備書に関する事項について検討を行い、マニュアルを作成することとする。

2 検討内容等

- (1) 準備書・評価書に関する事項について、国及び他都道府県のマニュアル等を参考に、最新の科学的、技術的知見に基づく事例や検討・検証手法等について、現行のマニュアルと比較検討の上整理する。
- (2) 本県及び他都道府県のこれまで行われてきた環境アセスメントの実態を調査し、解析する。
- (3) 今後の範となる事例の収集及び仮想事例の作成を行う。
- (4) マニュアル素案の作成
- (5) 宮城県環境影響評価マニュアル検討部会での検討
事務局（環境政策課）は作成した改訂版の素案を検討部会に諮り、意見を聴取し、最終改定案を作成する。
部会は事務局が提示する素案について検討する。
事務局は部会からの意見を受けて修正案を作成する。

3 調査委託

- (1) 委託先
宮城県環境アセスメント協会
- (2) 委託業務
見直し案の作成に必要な資料収集、素案及び素案に修正を加えた改定案の作成
成果品の納入（報告書とともに、マニュアル案を CD-R で納品）
検討部会への参加（検討部会の運営は事務局が実施し、委託には含めない。）

4 環境影響評価マニュアル検討部会

(1) 設置要領等

「環境影響評価技術審査会の運営に関する規定」(資料1)の第5条に基づき、技術審査会は必要に応じて部会を置くことができるとしており、技術審査会委員から4名で構成。

委員名	所 属	専 門 分 野
菊地 永祐	東北大学 東北アジア研究センター教授	動物全般(動物生態)
菊地 立	東北学院大学教養学部教授	大気質(気候学)
長谷川 信夫	東北学院大学名誉教授	水質汚濁(環境工学)
松山 正将	東北工業大学工学部准教授	景観(環境・測量学)

敬称略

(2) 検討範囲

環境影響評価マニュアル素案及び素案に修正を加えた修正案を検討する。

5 環境影響評価技術審査会

部会長は、部会における審議の経過及び結果を技術審査会会長に報告する。

6 改定スケジュール

平成19年度

時 期	内 容
4月	環境影響評価マニュアル見直しの基本方針の検討と調整
5月	見直しに当たったの基本方針の確定 宮城県アセスメント協会委託契約(5月1日)
~9月	環境影響評価マニュアル検討部会委員就任依頼(技術審査会会長が指名) 環境影響評価マニュアル素案作成
10月	第1回環境影響評価マニュアル検討部会開催(10月19日) ・素案の説明と意見聴取
11月	素案の修正
12月	第2回環境影響評価マニュアル検討部会開催(12月中下旬予定) ・修正案の説明と最終案の確定
1月	印刷発注 完成